

平成30年第1回定例会

胆振東部消防組合議会会議録

平成30年3月26日 開会

平成30年3月26日 閉会

胆振東部消防組合

第1回胆振東部消防組合議会定例会

平成30年3月26日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 施政方針
- 5 提案理由の説明
- 6 議案第 1号 胆振東部消防組合手数料条例の一部改正について
- 7 議案第 2号 平成29年度胆振東部消防組合補正予算（第6号）について
- 8 議案第 3号 平成30年度胆振東部消防組合予算について
- 9 報告第 1号 現金出納例月検査の結果報告について

○出席議員

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 高山正人君 | 4番 | 井上次男君 |
| 2番 | 納口専納助君 | 5番 | 山崎満敬君 |
| 3番 | 高田芳和君 | 6番 | 星正臣君 |

○出席説明員

- | | |
|--------|--------|
| 管理者 | 宮坂尚市朗君 |
| 副管理者 | 近藤泰行君 |
| 代表監査委員 | 佐藤公博君 |
| 消防長 | 宮坂賢一君 |
| 総務課長 | 立石恵輝君 |
| 消防署長 | 松永忠昭君 |
| 安平支署長 | 三宅文秀君 |
| 追分出張所長 | 寺島博一君 |
| 厚真支署長 | 海沼和三君 |
| 鷗川支署長 | 粒来裕人君 |
| 穂別支署長 | 長谷部進君 |

○出席事務局職員

- | | |
|----|-------|
| 局長 | 齊藤茂揮君 |
| 書記 | 横井幸男君 |
| 書記 | 藤原一君 |

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回胆振東部消防組合議会定例会を開会致します。本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、2番納口議員、3番高田議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮り致します。今期定例会の会期は本日1日間と致します。
これにご異議ありませんか。
〔「異議無し」という声あり〕
異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

- 議長 日程第3、「行政報告」を求めます。宮坂管理者。

- 管理者 平成30年第1回定例会にあたり、職員の懲戒処分に付いて、1件ご報告いたします。3月15日付けで消防本部消防監に対し、減給2月の懲戒処分を行いました。本事案は、本年1月の組合管外における職員親睦会主催の新年会後において、本人が酩酊状態で特定の部下職員に対して、不適切な発言による過ぎた指導を行い、当該職員に精神的苦痛を与え、療養が必要となるなどの明らかにパワーハラスメントがあったと認められたものであります。酒宴後のことではありましたが、ハラスメントは、個人の尊厳と人格を侵害する許されない行為で有りまして管理監督する地位にあり、こうした事案の防止に努めなければ成らない立場にある者であることを考慮して懲戒処分に至ったものであります。今後は、このような事案が起こらないよう、綱紀粛正と服務指導を徹底し、住民の信頼回復を図ってまいります。

- 議長 以上で宮坂管理者の行政報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
〔「無し」という声あり〕
質疑無しと認め質疑を終わります。次に宮坂消防長。

- 消防長 (記載省略、議事録音有り)

- 議長 以上で宮坂消防長の行政報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。高山議員。

- 高山議員 8ページに記載されています、住宅火災警報器の普及率について報告がありました。設置してから警報器等の電池等の交換時期等、メーカーや品名毎で違いはあると思いますが、現在付いている物が正常に動いている確認等、もしくは取り替える等、確認等をやっつけていかなければ、只単に設置されているだけでは、安全であるかどうかの確認が出来ないという状態になるかと思うのですが、その辺に付いての対策をお伺いいたします。

○議 長 担当の方から回答します。松永防災課長。

○防災課長 ご説明させていただきます。住宅用火災警報器につきましては平成23年6月1日から全ての住宅に設置が必要になりました。それから約7年経過しておりますので、長く持つ物で約10年の対応年数となっております。一般住宅の立ち入り検査の際に、老朽化した住宅用火災警報器等につきまして取替を進めるよう現在指導している状況で御座います。広報誌防災無線等においても同様にご説明させて頂いております。

○議 長 他に質疑ありませんか。
[「無し」という声あり]
以上で質疑を終わります。

◎日程第4 施政方針

○議 長 日程第4、「施政方針」を求めます。宮坂管理者。

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 提案理由の説明

○議 長 日程第5、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第6 議案第1号 胆振東部消防組合手数料条例の一部改正について

○議 長 日程第6、議案第1号「胆振東部消防組手数料条例の一部改正について」を議題といたします。本案について説明を求めます。松永防災課長。

○松永課長 (説明省略)

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今ご報告した中の資料の説明2ページの浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の部分で、上から5行目10万キロリットル以上20万キロリットル未満のものので、260万と報告が有りましたが、226万の誤りで、訂正願います。

○議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議案第1号について質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって議案第1号は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第7 議案第2号 平成29年度胆振東部消防組合補正予算(第6号)について

○議長 長 日程第7、議案第2号「平成29年度胆振東部消防組合補正予算(第6号)について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第2号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第8 議案第3号 平成30年度胆振東部消防組合予算について

○議長 長 日程第8、議案第3号「平成30年度胆振東部消防組合予算について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。高山議員。

○高山議員 ちょっと聞き方が悪いかもしれませんが、安平支署に於いて予算化されている数字的には、人数は減という、職員の定数的には減に成って居ないかと思うのですが。今、現在等は職員等の体制等が非常に優遇されている職員が居たり、今年度末で退職される職員が居たり、といった様な情報を頂いている物ですから、それに対する対策等が経営陣に対して有るのかどうかについてお伺いいたします。

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今、安平支署の職員の配置についての質問だと思いますが、まず病気されている職員に対しましては、外勤の方をさせない形の、一般事務の方で出来る形の中で配置させて頂いている所で御座います。それと、何処の支署も変わらないと思いますが、ベテランが退職されていく中で、だんだん若い職員に変わって来ています。それでも弱体化しない様な体制を、追分出張所と支署の中で均等が取れた中で配置している形で、させて頂いています。

○議 長 高山議員。

○高山議員 その説明を受けて、ちょっとまだ分からないことが有りまして、救急体制に有りまして、職員の割り当て等資格等有する者を、配置を計画的に増やしていくというお話を行政施政方針等が言われておりますけれども、現実的には今その体制がしっかり取れて行ければ良いのですが。今の現状の中では非常に詰まった状態での、勤務体系に成るので無いかと、不安を覚えております。当然職場に対して他の補充がすぐ出来る職場では御座いませので、何処の署も同じだと思いますが、ぎりぎりの定員数で班編制3班に分かれて配置されているかと思いますが。病気をして出れないとか怪我をして出れない場合に対する補填が非常にしにくい体制に成っているのでは無いかと、懸念が非常に強みます。こういった事が私の方からも一般質問等もさせて頂いているのですが、この変わる様子的な感じが無く、構成町の方との話をされているかに付いて再度お伺いします。

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今の救急体制救急救命士の体制についての質問だと思われま。先ほどの管理者の施政方針の中にも有りました、1隊2名の中の6名体制を各維持して行って居るところで御座いますが、今回の安平支署についてもですね、急遽救急救命士の退職者1名のが出たりしております。その中で新年度に付きましてそこに救急救命士を配置する、新規採用者を、採用して御座います。救急救命士に付きまして救急救命士として現場に出れますのが、1年から2年どうしてもかかってしまうことが有りますが、採用先取り等出来ませんのでそれを踏まえた中で救急有資格者を入れた中で対応を取っているところで御座います。極力、救命士6名体制を崩さない中で配置をさせて頂いてる考えで有ります。以上で有ります。

○議 長 高山議員。

○高山議員 3回に成りますが、あえて言わせて頂きます、これは単年度で出来る物では無いので、長い間の計画を持ってして、その責任を凶って頂ければならないという形に成ろうかと思えます。で、有るので有れば消防本部の方から計画書なり、何なり提出し各単位町村に対し強い要望をして行かなければそう簡単には行く案件では無いと思っておりますので、その辺は強く各町村での、今の実体の改善に対する要求をして行って頂くよう、お願いして私の質問を終わります。

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今のご質問等に対しまして計画的に対応していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 他に質疑ありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第3号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第9 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

○議 長 日程第9、報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」は、議案書12ページから16ページに記載のとおり監査報告でございますので、報告済みと致します。

◎閉会の宣言

○議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもって、平成30年第1回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午前11時36分